

2020年9月18日

宿泊行事における
新型コロナウイルスへの
対応ガイドライン

中村中学校・高等学校

1. はじめに

修学旅行及び研修合宿といった宿泊行事は単なる観光旅行ではなく、特別活動のひとつとして位置づけています。その教育的意義は大きく、学校生活に於ける諸活動の中でも参加する生徒にとって最も強い印象として残り得る極めて価値のある教育的体験活動と考えています。

今回、修学旅行、研修合宿を実施するに当たり、一般社団法人日本旅行業協会発行の『旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第3版）』に基づき、本校の新型コロナウイルス対応のガイドラインを策定いたしました。参加する生徒、教員並びに旅行業者、そして保護者の皆さまとこのガイドラインを共有し、万全な対策をとって思い出に残る有意義な宿泊行事にしたいと考えています。

2. 宿泊行事前について

- ① 生徒は2週間前より毎日の検温を実施し、健康観察票に記入してください。
- ② 同居する家族の方も体調管理に万全を期してください。同居する家族の方が万が一感染した場合は、生徒本人は「濃厚接触者」となります。なお、PCR検査の結果が陰性となった場合であっても、接触後14日間は不要不急の外出を控えるよう厚生労働省は目安として示していますが、最終的には医師または保健所の指示に従ってください。
- ③ 既往症がある場合など、新型コロナウイルスによる重症化リスクの可能性が心配なときは主治医と確認をしてから旅行に臨んでください。

- ④ 出発当日、生徒本人に発熱の症状がある場合は参加を見合わせるようにしてください。
- ⑤ 上記内容は引率する教職員、添乗する旅行業者も準じます。

3. 宿泊行事中について

< 宿泊行事全般について >

- ① 宿泊行事中は、朝晩検温をし、食事・入浴・就寝時を除いて終日マスク着用とします。そのため、マスクは1日1枚を目安に持参させてください。また、体温計・ハンカチも必ず準備してください。
- ② 食事時や入浴時にはマスクをビニール袋、またはマスクケースに入れて各自保管することとします。そのため、ビニール袋は複数枚持参してください。
- ③ 宿泊行事中はソーシャルディスタンスを意識しながら、大声を発することをしないように過ごすことを心がけます。
- ④ グループによる活動でも、可能な範囲で「密」を避ける行動を指示します。また訪問箇所でのルールに従うと同時に、定期的に手洗いや消毒をするように指導します。万が一の感染に備え、行動経路・範囲を厳格に計画し、当日の変更内容等も記録します。

< 集合場所について >

- ① 可能な限り、開放した広い場所を確保し、集合の方法、クラスや列の間隔・前後の隊形、並びに移動方法や経路について、余裕を持たせた体制・方法を確保します。また、点呼、注意事項等の連絡など短時間で終わらせるようにします。

< 輸送機関利用上の対策について >

- ① 新幹線や航空機においては、マスク着用して会話は控えめにし、車内や機内での移動はできるだけ控えます。また新幹線内では座席を回転しての利用は控えます。
- ② 飛行機は搭乗の際に検温があります。発熱の症状が見られると、搭乗できない可能性があります。またこの場合は、所定のキャンセル料（9. キャンセル・ポリシー参照）がかかりますのでご注意ください。
- ③ 貸切バスについては、マスク着用して会話は控えめにし、座席の間隔を確保します。なお、4年研修合宿、5年修学旅行ではバスの台数を増やして「密」を緩和します。
- ④ 公共交通機関を利用する場合は、比較的空いている車両又は列車を利用する、マスク着用及び会話を控えめにする、可能な限りの生徒間の間隔を確保するようにします。
- ⑤ 各輸送機関は定期的に空調による外気との換気を行うこととなっています。
- ⑥ 乗務員・従業員の健康管理徹底、勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を旅行業者を通じて依頼します。

< 宿泊施設利用上の対策について >

- ① 一部屋の人数を従来よりも減らし、就寝時は布団と布団の間隔を可能な限り開けます。
- ② 鍋料理や大皿を複数名で取り分ける食事は避け、一人ずつのセットメニューでの提供してもらうことを基本としますが、やむなくバイキングとなる場合は、感染防止対策を徹底した上で、実施します。また、コップやお箸等は適切な消毒や洗浄、又は使い捨ての食器を用意してもらいます。なお、食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。
- ③ 大浴場を利用する場合は、時間をずらして脱衣場での密集を回避

します。

- ④従業員の健康管理徹底、勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を旅行業者を通じて依頼します。

<入場観覧施設、体験学習プログラムの対策について>

- ①施設の空調装置・窓やドア開放による換気、触れる機会の多い部分の定期的な消毒等の徹底を依頼します。
- ②施設内の見学経路や利用等において、可能な範囲で「密」を避ける工夫を講じます。
- ③従業員の健康管理徹底、勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底を旅行業者を通じて依頼します。

4. 宿泊行事後について

- ①旅行終了後は健康状態の経過観察を一定期間（2週間が目安）行ってください。
- ②発熱や息苦しい状況が続いた場合は、速やかに医療機関の診察を受け、学校にもご連絡ください。

5. 宿泊行事中の発症(疑い含む)対応について

- ①発熱等の症状が見られた場合は、速やかにその生徒を隔離します。また、現地の医療機関を受診し、医師および管轄保健所の指示に従います。
- ②検査で陽性と診断された生徒は、入院またはホテルで隔離療養と

なり、宿泊行事は中断となります。陰性と診断された場合は、医師および管轄保健所と協議して、中断や合流、部屋待機等の指示に従うこととします。

- ③濃厚接触者と判断された生徒は隔離の上、健康観察を行います。検査結果が出てからは、上記②の対応とします。
- ④保護者には逐一状況連絡をします。
- ⑤陽性と判断された時など、保護者の方には状況に応じて迎えに来てもらう可能性がありますので、ご承知おきください。なお、この場合の旅費は保険適用となります。
- ⑥複数の生徒が陽性と判断された場合は、宿泊行事を中断して帰京する可能性があります。

6. 保護者の皆様へ

- ①万が一発熱や体調不良、怪我など、コロナ関係に限らず不足の事態が発生した際には、連絡をしますのでご協力をお願いします。勤務先へご連絡させていただくこともありますので、ご了承ください。
- ②旅行期間中に連絡が必要になった場合は、学校へ連絡いただくか緊急連絡先（番号は出発前に提示）へご連絡ください。
- ③本人の保険証、または保険証のコピーを必ず持参させてください。
- ④アレルギーで心配がある場合は、事前のアレルギー調査に記載をお願いします。

7. 旅行業者との連携

- ①感染症対策専門家会議で策定された、「換気の悪い密閉空間」、「多

くの人が密集」、「近距離での会話や発声」、という3つの条件が同時に重ならないよう、旅行業者には最大限の注意と配慮をしてもらいます。

②また、そのために事前から綿密に連絡を取り合って準備と実施に当たります。

③現地での診察体制、救急体制など、事前に連絡を取り合って確認し、緊急対応に備えます。

8. 帰国者・接触者相談センター

< 5年北海道修学旅行 >

相談窓口	電話番号	時間
旭川市保健所	0166-26-2397	平日 8時45分～17時15分
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	24時間 全日（土日祝日含む）

< 4年長野研修合宿 >

相談窓口	電話番号	時間
大町保健福祉事務所 （大町保健所）	0261-23-6560	24時間 全日（土日祝日含む）

< 3年京都奈良広島修学旅行 >

相談窓口	電話番号	時間
京都市役所	075-222-3421	24時間 全日（土日祝日含む）
奈良県庁	0742-27-1132	
広島県各保健所	082-513-2567	
広島市各保健センター	082-241-4566	

9. キャンセル・ポリシー

実施の可否については、最終的に出発の21日前までに状況を見て判断いたします。しかし、以下の場合には出発直前でも中止することがあります。

- ① 国内の感染状況、特に宿泊先の都道府県で感染者数等が急増傾向にある場合。
- ② 本校内で集団感染が発生している場合。
- ③ 感染者や濃厚接触者が該当学年で複数確認されている場合。

<キャンセル料について>

出発の21日前まで	企画料金
出発の8日前まで	旅行代金の20%
出発の2日前まで	旅行代金の30%
出発の前日まで	旅行代金の40%
出発の当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後の解除	旅行代金の100%

10. 問合せ先

この件についてのご質問、ご相談等は教頭の江藤が承ります。何かございましたら、遠慮なくご連絡ください。

担当：江藤 健（えとう たけし）<教頭>

電話：03-3642-8041（代）

メール：etoh@nakamura.ed.jp